

## 夢洲の土地利用計画変更

大阪市役所「市民情報プラザ」に定期的に情報収集に行く。年明けの10日、万博や夢洲関係の資料を探していたら、「大阪港 港湾計画改訂（素案）」平成30年12月が棚にあった。港湾計画改訂の基本方針として次の4点を掲げている。

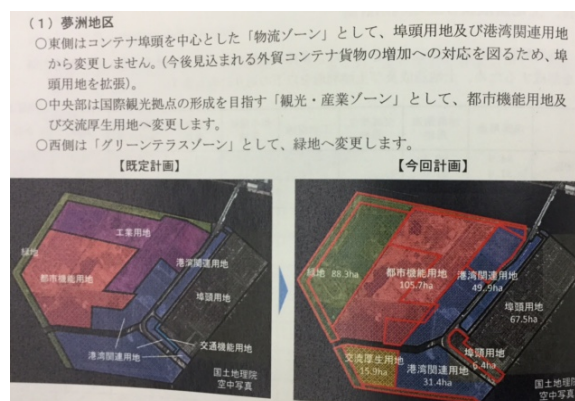
- ① 物流：国際競争力の強化に資するロジスティクス機能の強化
- ② 交流：魅力的な観光・集客拠点の形成と臨海部の活性化
- ③ 環境：港湾及び都市環境の向上に寄与する港湾施設の維持・確保
- ④ 安全：広域的な防災・減災機能の充実と市民生活の安全確保

基本方針のもとに、港湾計画改訂の主な内容が5つあげられる。①物流では写真の公共埠頭計画で、夢洲地区のコンテナ埠頭の拡張などを提起している。③環境では、新島地区においては、廃棄物等を適正に処分する廃棄物海面処分場としての機能を確保、延命化を図るとしている。



改訂の主な内容として、⑤その他の土地利用計画に注目した。夢洲地区について、このように記してある。一東側はコンテナ埠頭を中心とした「物流ゾーン」のまま、中央部は国際観光拠点の形成を目指す「観光・産業ゾーン」として都市機能用地及び交流厚生用地へ変更、西側は「グリーンテラスゾーン」として緑地へ変更します。

今回の改訂の柱は、この夢洲地区の土地利用計画の変更にあると考えて、資料編をめくると22ページに写真下の変更図があった。図をずーと見つめていると、IR=カジノや万博会場のことが思い浮かんできた。既定計画の工業用地はなくなり、都市機能用地105.7haと交流厚生用地15.9haが新たに加わっている。



夢洲地区の土地利用計画をはじめ、大阪港の港湾計画を大きく変更するものである。この変更素案がパブリック・コメントにかけている。問題は意見受付期間である。年末12月27日から1月16日となっている。御用納めの前日から年明けの16日までとは、なんとも短かすぎる。どれだけの周知を図ったのか。私もたまたま見つけた。知人に知らせると、ほとんどの人が初耳だった。市民の声を幅広く聴くつもりなのか疑わしいが、多くの人が意見を出してほしい。

(2019年1月13日)